

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年11月13日  
【中間会計期間】 第146期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）  
【会社名】 共同印刷株式会社  
【英訳名】 Kyodo Printing Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大橋 輝臣  
【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川四丁目14番12号  
【電話番号】 03 (3817) 2101  
【事務連絡者氏名】 経理部長 廣瀬 崇文  
【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川四丁目14番12号  
【電話番号】 03 (3817) 2101  
【事務連絡者氏名】 経理部長 廣瀬 崇文  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 中間連結会計期間	第146期 中間連結会計期間	第145期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	48,183	47,601	99,977
経常利益 (百万円)	918	1,003	2,746
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	870	1,351	3,310
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	441	2,509	1,544
純資産額 (百万円)	63,205	64,819	62,913
総資産額 (百万円)	129,211	126,454	126,168
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.86	47.97	115.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	51.2	49.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,393	1,500	6,744
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,229	1,048	902
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	199	1,922	4,637
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	12,339	10,782	12,184

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT-RS、J-ESOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第145期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間において、デジタルカタパルト株式会社の完全子会社である米国法人Kodama Tales Inc.を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国の通商政策による影響が一部に見られるものの、雇用・所得環境の改善の動きなどにより、緩やかな回復傾向が続きました。しかし、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、景気の先行きに注意を要する状況となっております。

このような状況のなか当社グループは、本年5月に公表した2025年度を起点とする3カ年の中期経営計画の実現に向け、既存事業の収益性向上と成長事業の着実な育成を進めております。情報系事業では、売上高の規模を維持しつつ、事業の重心を印刷から非印刷へ移すべく、情報加工を中心とした質の高いサービスの提供に向けた取り組みを進めております。生活・産業資材系事業では、食品・日用品の包材製造を中心としつつ、材料加工技術を生かした独自製品の開発や成長市場・事業分野への展開を強化するため、基盤事業の拡大と期待事業の育成に取り組んでおります。

以上の方針に基づき取り組みを進めた結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高476億1百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益6億1千2百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益10億3百万円（前年同期比9.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益13億5千1百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 情報コミュニケーション部門

出版印刷は、雑誌の発行部数減少により定期刊行物が低調に推移し、書籍が単行本などの減少に伴い不調でした。さらに、収益性向上に向けて受注の選別を進めた影響もあり、前年同期を下回りました。一般商業印刷は、店頭販促分野でPOPの新規案件が増加したことや統合報告書などのIR領域が伸長したものの、カタログ・情報誌が大きく減少し、前年同期を下回りました。オリジナルコンテンツは、教育プログラムの開発支援など学びソリューションが着実に伸長しました。

以上の結果、部門全体の売上高は151億8千3百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失は4億4千2百万円（前年同期は営業損失4億4千6百万円）となりました。

#### 情報セキュリティ部門

ビジネスフォームは、ヘルスケア領域向けなどの情報サービスBPOが増加したものの、官公庁向けのデータプリントが減少し、前年同期を下回りました。証券類とカードは、引き続き乗車券類が順調に推移しましたが、クレジットカードや交通系ICカードの受注数量が減少し、前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は150億7千9百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は6億2千8百万円（前年同期比45.9%減）となりました。

#### 生活・産業資材部門

紙器は、ラップカートンが増加、ティシュークリーンも堅調に推移し、前年同期並みとなりました。軟包装は即席めん向けのフィルム包材やフタ材が伸長、リキッドパッケージも「Tパウチ」など食品向けパウチが増加し、前年同期を上回りました。チューブは歯磨き向けは横ばいでしたが、UVやヘアケア製品などの化粧品向けは大きく伸長し、前年同期を上回りました。調味料向けのブローチューブは引き続き受注が順調で、ブローボトルも増加しました。産業資材は医薬品向けが減少し、前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は162億3千5百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は6億8千1百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

#### その他

物流業務における価格改定や物流加工案件の受注により、売上高は11億2百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は6千5百万円（前年同期は営業損失5千7百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりになりました。

総資産は1,264億5千4百万円（前連結会計年度末1,261億6千8百万円）となり、2億8千5百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が20億5千9百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が15億6千6百万円減少したことによるものです。負債は616億3千5百万円（前連結会計年度末632億5千5百万円）となり、16億2千万円減少しました。これは主に、長期借入金が11億9千7百万円減少したことによるものです。純資産は、648億1千9百万円（前連結会計年度末629億1千3百万円）となり、19億5百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益13億5千1百万円、その他有価証券評価差額金14億1千9百万円の増加と、配当金の支払6億1千9百万円があったことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億2百万円減少し107億8千2百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は、15億円（前年同期比8億9千3百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益21億6千9百万円、減価償却費28億4千万円の計上があった一方、棚卸資産の増加12億5百万円、法人税等の支払額11億7千5百万円があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、10億4千8百万円（前年同期比1億8千万円減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出20億4千9百万円と投資有価証券の売却による収入12億3千2百万円があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、19億2千2百万円（前年同期は1億9千9百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出12億5千3百万円、配当金の支払6億1千9百万円があったことによるものです。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (5) 経営方針等

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針に重要な変更はありません。

## (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

## (8) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、545百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,920,000
計	133,920,000

(注) 2025年2月7日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は97,840,000株増加し、133,920,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,480,000	33,480,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	33,480,000	33,480,000	-	-

(注) 2025年2月7日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は25,110,000株増加し、33,480,000株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年4月1日 (注)	25,110	33,480	-	4,510	-	1,742

(注) 普通株式1株につき4株の割合で行った株式分割であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスター トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,697	9.25
日本マスター トラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,400	8.23
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	2,334	8.00
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	963	3.30
a r t i e n c e株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	867	2.97
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	800	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	756	2.59
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	650	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	612	2.10
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ 証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA A GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	605	2.08
計	-	12,688	43.49

- (注) 1. 日本マスター トラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数2,400千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の持株数963,410株のうち、2,300株は2025年9月30日に共同印刷従業員持株会へ売渡されております。
3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から2023年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数80千株を除き、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書(変更報告書)は当該株式分割前の内容で記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	80	0.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	230	2.75
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	77	0.93
計	-	388	4.64

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者 2 社から2024年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2024年11月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数189千株を除き、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書(変更報告書)は当該株式分割前の内容で記載されております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	189	2.26
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	260	3.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	118	1.41
計	-	567	6.78

#### (6) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,305,600	-	権利内容に何ら限定がない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,140,300	291,403	同上
単元未満株式	普通株式 34,100	-	同上
発行済株式総数	33,480,000	-	-
総株主の議決権	-	291,403	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 92株

2. 「株式給付信託(BBT-RS、J-ESOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式963,410株(議決権の数9,634個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。なお、持株数963,410株のうち、2,300株は2025年9月30日に共同印刷従業員持株会へ売渡されております。

##### 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	4,305,600	-	4,305,600	12.86
計	-	4,305,600	-	4,305,600	12.86

(注) 「株式給付信託(BBT-RS、J-ESOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式963,410株(2.88%)は、上記自己株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

### (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
流動資産		
現金及び預金	12,254	10,848
受取手形、売掛金及び契約資産	26,927	25,361
商品及び製品	3,524	4,009
仕掛品	2,822	3,409
原材料及び貯蔵品	1,636	1,727
その他	642	2,131
貸倒引当金	27	14
流動資産合計	47,780	47,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,256	25,298
機械装置及び運搬具（純額）	11,714	11,051
工具、器具及び備品（純額）	1,550	1,423
土地	14,928	14,820
リース資産（純額）	1,025	887
建設仮勘定	493	771
有形固定資産合計	55,968	54,253
無形固定資産		
ソフトウェア	1,221	1,213
その他	309	320
無形固定資産合計	1,530	1,534
投資その他の資産		
投資有価証券	17,501	19,560
退職給付に係る資産	2,387	2,434
繰延税金資産	364	403
その他	641	801
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	20,889	23,193
固定資産合計	78,388	78,981
資産合計	126,168	126,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	11,764	11,776
短期借入金	156	169
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,434	4,246
リース債務	351	325
未払法人税等	1,256	936
賞与引当金	968	903
役員賞与引当金	95	65
その他	9,234	8,833
流動負債合計	26,262	32,256
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	-
長期借入金	4,309	1,300
リース債務	765	633
繰延税金負債	3,423	4,075
役員株式給付引当金	28	7
退職給付に係る負債	6,564	6,554
資産除去債務	9	2
長期前受金	16,600	16,484
製品補償引当金	40	37
その他	249	284
固定負債合計	36,992	29,379
<b>負債合計</b>	<b>63,255</b>	<b>61,635</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,687	1,687
利益剰余金	51,110	51,819
自己株式	4,248	4,209
株主資本合計	53,059	53,807
<b>  その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	9,355	10,775
為替換算調整勘定	550	268
退職給付に係る調整累計額	73	51
その他の包括利益累計額合計	9,833	10,992
<b>  非支配株主持分</b>	<b>20</b>	<b>18</b>
<b>  純資産合計</b>	<b>62,913</b>	<b>64,819</b>
<b>  負債純資産合計</b>	<b>126,168</b>	<b>126,454</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	48,183	47,601
売上原価	38,659	37,709
売上総利益	9,523	9,891
販売費及び一般管理費	1 8,900	1 9,279
営業利益	623	612
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	169	205
物品売却益	21	16
設備賃貸料	35	35
保険配当金	148	171
その他	119	113
営業外収益合計	496	547
営業外費用		
支払利息	86	84
設備賃貸費用	17	15
支払補償費	41	1
為替差損	7	10
その他	48	42
営業外費用合計	201	155
経常利益	918	1,003
特別利益		
固定資産売却益	2	23
投資有価証券売却益	1,010	1,207
その他	-	0
特別利益合計	1,013	1,230
特別損失		
固定資産処分損	65	39
投資有価証券評価損	59	-
減損損失	2 101	-
製品補償引当金繰入額	40	-
訴訟関連損失	3 142	-
工場再編費用	-	4 16
その他	37	8
特別損失合計	445	65
税金等調整前中間純利益	1,485	2,169
法人税等	618	818
中間純利益	867	1,351
非支配株主に帰属する中間純損失( )	2	0
親会社株主に帰属する中間純利益	870	1,351

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	867	1,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	745	1,419
為替換算調整勘定	242	283
退職給付に係る調整額	76	21
その他の包括利益合計	426	1,157
中間包括利益	441	2,509
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	442	2,511
非支配株主に係る中間包括利益	1	1

( 3 ) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,485	2,169
減価償却費	2,932	2,840
減損損失	101	-
のれん償却額	120	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額	98	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	11
賞与引当金の増減額(は減少)	29	64
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	30
製品補償引当金の増減額(は減少)	41	-
受取利息及び受取配当金	171	210
支払利息	86	84
投資有価証券評価損益(は益)	59	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,010	1,207
固定資産除売却損益(は益)	62	16
売上債権の増減額(は増加)	2,865	1,505
棚卸資産の増減額(は増加)	875	1,205
仕入債務の増減額(は減少)	3,166	46
未払消費税等の増減額(は減少)	344	202
破産更生債権等の増減額(は増加)	2	-
未払費用の増減額(は減少)	164	52
その他	265	1,210
<b>小計</b>	<b>2,351</b>	<b>2,552</b>
利息及び配当金の受取額	171	209
利息の支払額	83	85
法人税等の支払額	45	1,175
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,393</b>	<b>1,500</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,192	2,049
有形及び無形固定資産の売却による収入	12	216
投資有価証券の取得による支出	95	51
投資有価証券の売却による収入	1,075	1,232
その他	28	397
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,229</b>	<b>1,048</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,009	24
長期借入れによる収入	-	66
長期借入金の返済による支出	1,248	1,253
配当金の支払額	377	619
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	22	39
その他	204	179
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>199</b>	<b>1,922</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,395	1,501
現金及び現金同等物の期首残高	10,944	12,184
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	99
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>12,339</b>	<b>10,782</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、デジタルカタパルト株式会社の完全子会社であるKodama Tales Inc.を連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

自社の株式数については、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該自己株式数を算定しております。

(1)株式給付信託 (B B T - R S )

当社は、2018年6月28日開催の第138期定期株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役付取締役（以下「取締役等」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「B B T制度」という。）を導入しております。

2025年6月25日開催の第145期定期株主総会決議に基づき、B B T制度の一部を改定し、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」という。）に改定しました。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、取締役等の退任時とします。

信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末157百万円、218千株、当中間連結会計期間末138百万円、191千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託 (J - E S O P )

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、「株式給付信託（J - E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（J - E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末417百万円、600千株、当中間連結会計期間末417百万円、600千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

### (3) 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

#### 取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」という。）を締結しております。

（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本信託は、2022年3月から5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受託者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、本信託が当社株式を取得するために借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

#### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末138百万円、198千株、当中間連結会計期間末117百万円、169千株であります。

#### 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末	長期借入金	123百万円
当中間連結会計期間末	長期借入金	85百万円

#### （中間連結貸借対照表関係）

##### 財務制限条項

##### 前連結会計年度（2025年3月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（当連結会計年度末借入金残高2,400百万円）には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

##### 当中間連結会計期間（2025年9月30日）

当中間連結会計期間末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（当中間連結会計期間末借入金残高1,200百万円）には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当中間連結会計期間末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
発送費	1,475百万円	1,543百万円
給料手当及び賞与	3,439	3,572
貸倒引当金繰入額	2	11
賞与引当金繰入額	390	397
役員賞与引当金繰入額	52	60
退職給付費用	295	231

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

セグメント区分	場所	用途	種類	金額 (百万円)
情報コミュニケーション部門	北海道苫小牧市	工場	建物及び構築物	97
情報コミュニケーション部門	東京都文京区	電子書籍	無形固定資産 (その他)	3

当社グループは、事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として製造工程等の関連性を加味して、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件を単位として、資産のグループ化を行っております。

上記資産においては当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失101百万円として特別損失に計上しております。なお、建物及び構築物について、2025年3月31日をもって工場を閉鎖し拠点集約を予定していることから、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算出しております。また、無形固定資産(その他)について、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

3 訴訟関連損失

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、日本年金機構から帳票作成業務等に関する損害賠償請求を受けました。そのうち、契約書の解釈に異議があり支払いを留保していた遅延損害金については、2023年11月13日付(訴状送達日:2023年12月1日)で同機構から訴訟を提起され審理が継続しておりましたが、協議の結果、2024年7月17日に当社が同機構に対し解決金142百万円を支払う内容で和解が成立しました。このため、当該金額を特別損失として計上しております。

4 工場再編費用

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社の連結子会社である株式会社コスマグラフィックの苫小牧工場の閉鎖に伴い発生した費用等であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日 )
現金及び預金	12,405百万円	10,848百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	65	65
現金及び現金同等物	12,339	10,782

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	377	50	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-ESOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月 8日 取締役会	普通株式	415	55	2024年 9月30日	2024年12月 9日	利益剰余金

(注)配当金の総額には「株式給付信託(BBT、J-ESOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	619	85	2025年 3月31日	2025年 6月26日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には「株式給付信託(BBT-RS、J-ESOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,108	38	2025年 9月30日	2025年12月 9日	利益剰余金

(注)配当金の総額には「株式給付信託(BBT-RS、J-ESOP及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	15,899	15,298	15,959	47,158	775	47,934	-	47,934
その他の収益	-	-	-	-	248	248	-	248
外部顧客への売上高	15,899	15,298	15,959	47,158	1,024	48,183	-	48,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	401	290	175	868	2,385	3,253	3,253	-
計	16,301	15,589	16,135	48,026	3,409	51,436	3,253	48,183
セグメント利益又は損失( )	446	1,162	465	1,181	57	1,124	501	623

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間に、「情報コミュニケーション部門」において減損損失101百万円を計上しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コミュニケー ション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	15,183	15,079	16,235	46,498	853	47,352	-	47,352
その他の収益	-	-	-	-	248	248	-	248
外部顧客への 売上高	15,183	15,079	16,235	46,498	1,102	47,601	-	47,601
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	408	257	174	840	2,415	3,256	3,256	-
計	15,592	15,336	16,409	47,339	3,518	50,857	3,256	47,601
セグメント利益 又は損失( )	442	628	681	867	65	932	320	612

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	29円86銭	47円97銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	870	1,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	870	1,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,143	28,176

(注) 1. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

2. 「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間220,171株、当中間連結会計期間214,001株であります。

3. 「株式給付信託(J-ESTOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間600,000株、当中間連結会計期間600,000株であります。

4. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間241,829株、当中間連結会計期間183,629株であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### ( 剰余金の配当について )

2025年11月10日開催の取締役会において、第146期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の中間配当に  
関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当金総額・・・・・・・・・・・・1,108百万円

（ロ）1株当たりの中間配当金・・・・・・・・38円00銭

（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・2025年12月9日

（注）1. 当社の定款第48条の規定に基づき、2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録  
株式質権者に対して中間配当金を支払います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託（B B T - R S、J - E S O P 及び従業員持株会処分型）」の信託財  
産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含  
まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹本 泰明

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。